

## 岐阜地方最低賃金審議会第4回岐阜県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年8月3日 13:30 ~ 13:50		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県最低賃金の改正決定について			
・ 第3回専門部会で提示した公益委員案（28円引上げ）について、断続的に公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員の間で協議を行ったが意見の一致を見いだせず、公益委員案による採決を行うことになった。			
その結果、最低賃金額を28円引き上げ、1時間当たり880円とする公益委員案により採決を行い、公益委員（部会長を除く。）及び労働者側委員が全員賛成（5名）、使用者側委員が全員反対（3名）の賛成多数により、公益委員案を部会報告とすることで結審した。			
(2) その他			
・ 特になし。			
○ 主な意見の要旨			